

第1回

発達障害の子ども・青年の抱える 生きづらさを考える その1

—子どもの“view”への共感的理解



くすのき ひろゆき／1960年、大阪生まれ。専門は、いじめ、不登校、発達障害の問題に焦点をあてた臨床教育学。著書に、『保育と教育のための発達診断』(全障研出版部、共著)『自閉症スペクトラム障害の子どもへの発達援助と学級づくり』(高文研)、『いじめと児童虐待の臨床教育学』(ミネルヴァ書房)など

発達障害に対する 理解と支援

—自閉症スペクトラム障害に視点をあてて

楠 凡之

北九州市立大学



1. まどは子どもの “view”を理解する♪とから

今、大きな書店に行くと、発達障害の本が何十冊と並べられています。

各県の教育委員会でも頻繁に発達障害や特別支援教育の研修会が行なわれています。

それにもかかわらず、学校現場で発達障害の子どもたちが適切に理解され、援助を受けているか、と問われれば、否と言わざるを得ない現実があるように感じています。

今回の連載では、発達障害の子どもの“view”といふことについて考えてみたいと思います。

“view”という言葉、1989年に国連総会で採択され、日本でも1994年に批准された「子どもの権利条約」第12条（意見表明権（the right to express their own views））では「意見」と訳されています。しかし、ご存じなように、“view”という単語は“オーシャンビューワー”という言葉からもわかるように、「一定の位置から見たときの眺め、光景」という意味もあります。

「意見表明」というと、乳児や最重度の障害をもつ子どもには困難な課題のように思われるかもしれません。しかし、どんなに小さな子どもでも、また、どんなに重度な障害をもつ子どもであっても、その子どもの位置から見たときの眺め、光景は必ずあります。

したがって、子どもたちの意見表明権を保障するためには、まず、その子どもから見たときの眺めや光景を理解していくことが必要不可欠なのです。言い換えれば、その子から見たときに他者がどう見ているのか、世界がどう見えているのか、その光景を共感的に理解し、それに応答していくことが、意見表明権を保障していくことの最も根底的の意味であると私は理解しています。

発達障害の子どもが示す行動は、周囲の人には容易には理解できないこともあります。しかし、たとえどれほど激しい、否定的な行動であつたとしても、そこにはその子ども自身の思いや願い、そして、その子どもから見たときの他人や世界の光景が存在しています。

2. 「学校で一番大変な子ども」とされていたわたる君

ある学習会で、小学6年のわたる君（仮名）という子どもの実践報告を聞きました。

わたしの君はその激しい問題行動で学校一大変な子どもとされていました。また、母親も学校批判が強く、学校でわが子が暴れても、「学校の先生が悪いんやろ。どの先生ね。お母さんが怒つてあげるよ」と発言したり、「先生が抑えつけたり、高圧的な対応をするから暴力になるのです。学校側の対応を改めてもらえませんか」「先生たちはわたしの気持ちを全然わからうとしていません」などの批判的言動を繰り返すため、教職員からはクレーマーの扱いを受けていました。

6年生の4月当初の担任の先生は、わたしの君の様子を次のようにまとめていました。

・強引にボールを奪つて「自分ルール」で遊ぼうとする。
・やることがなくなると、授業中の手遊びが多くなる。
・自分が納得がいかないとヒステリックに文句を言つ。

・感情コントロールに時間がかかる。他児に暴力をふるつてもなかなか謝りない。
・ストレスがたまつてくると、目がつりあがり、大声を出す。